

健全な森林は、山地災害を未然に防ぐほか、水源のかん養や地球温暖化防止など多様な機能を持ち、私たちの生活を支えています。

市では、健全な森林を保つため、再生林と下刈りの経費の一部を補助し、未来へつなぐ森づくりを支援します。

## 「未来へつなぐ森づくり」を支援します

info  
23

～再生林と下刈り経費への助成～

### ■補助対象事業および補助金額（県が実施する補助事業の交付決定を受けた事業に限ります）

補助対象事業	補助金額
市内の森林で実施した植栽・下刈り (下刈りは、植栽後2年目、3年目、5年目のみ)	県が定める標準経費の20%以内の額 (上限15万円/ha)

※県と市の補助金を合わせると、最大で経費の約88%が補助されます。



### ■申請期限および提出書類

区分	期限	提出書類
事前申込み	9月22日(金)	事前申込書
交付申請	1月12日(金)	補助金等交付申請書ほか

### ■対象

県が実施する補助事業の交付決定を受けた方

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

info  
24

## 「林道などの占用(使用)」は許可が必要です

市には森林の整備や保全、林産物の搬出などを目的とした林道などが80路線以上あります。この林道などを占用(使用)するときは、あらかじめ市の許可を受けてください。

### ■対象

市が管理している林道、林業専用道(規格相当含む)、高能率作業道、その他作業道

■申請時期 占用(使用)する20日前まで

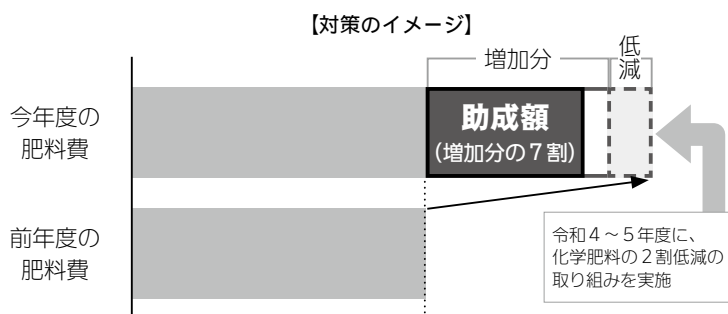
※非常災害時や単に通行する場合は申請不要です。

※提出書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

問 農林課林務班 (☎55-8569)

info  
25

## 肥料価格高騰対策支援金



肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の2割低減に取り組む農業者グループに対して、肥料コスト上昇分\*の7割を助成します。令和4年11月から5月までに、注文または購入した肥料(今年の春肥)が対象です。

■申請期間 4月10日(月)～7月31日(月)

\*春肥の高騰率:1.4

詳細は、市農林課、JAこまち、お近くの肥料販売店へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

問 農林課農政班 (☎73-2133)